(別記第1号様式)

申請する建築物の優先順に申請番号 を付すこと

例:申請番号第1号、申請番号第2号

## 道産木材住宅建設促進事業に係る補助金交付申込書

(申請番号第1号) 令和7年○月○○日

一般社団法人北海道ビルダーズ協会 代表理事 菊澤 里志 様

 郵便番号・住所
 〒○○○-○○○

 北海道○○市○○条○○丁目

会社名 株式会社△△△△

代表者名 代表取締役 □□□□ 印

「道産木材の利用量・利用率が確認できる書類」を提出する際に、「(5) 予定木材利用量」で記載したm3 がわかるように、マーカーで記して提出してください。

連絡先(電話) (012) 345-678

記

## 1 工事に関する事項

Ⅰ 工事に関うの事次 /		
<ul><li>(1) 工事の区分</li><li>※該当する項目を○で囲んでください</li></ul>	新築・ 改築・ 増築	
(2) 建設箇所(地名地番)	北海道○○市○○条○○丁目○○番○	
(3) 工期	令和7年9月1日 ~ 令和7年11月30日	
<ul><li>(4) 工法</li><li>※該当する項目を○で囲んでください</li></ul>	軸組工法 (在来工法) 枠組壁工法	
(5) 予定木材利用量 (小数第二位まで、第三位以下は切捨て)	25.35m3 (※建築物全体の木材利用量)	
うち道産木材の利用量 ((ア)~(ウ)の合計)	17.45m3 樹種	
(ア) 製材等 (構造材、羽柄材、造作材等)	1 5. 3 0 m3 カラマツ	
(イ) 内装材	m3	
(ウ) 外装材	2.15m3 道南杉	
(6) 延床面積 (小数第二位まで、第三位以下は切捨て) ※ビルトインガレージ等も含む		
(7) 1 m2 あたりの道産木材使用量 (小数第三位まで、第四位以下は切捨て)	0.145m3/m2 (道産木材の利用量/延床面積)	
(8) 道産木材の納入業者 (計画)	△△株式会社	

2 建築物の施主 ※建築物の施主とは、建設工事請負契約書の発注者(施主)をいう。

連名の場合は契約者すべての氏名を記載する。

建築物の施主	氏 名	
	現住所	〒○○○-○○○ ○○市○○条○○丁目

## 3 優先採択に関する事項

優先採択項目	回答欄	備考
1 道産木材の利用量	1 7. 4 5 m3	※内外装材は m3 換算し合算
2 道産木材の利用率 (小数第二位まで、第三位以下 は切捨て)	68.83% (道産木材の利用量/予定木材利用量)	※内外装材は m3 換算し合算
3 HOKKAIDO WOOD HOUSE 認定制度の活用 ※該当する項目を○で囲ん でください	(1) HOKKAIDO WOOD HOUSE の推奨基準 (申請中・予定を含む) (2) HOKKAIDO WOOD HOUSE の認定基準 (申請中・予定を含む) (3)申請する予定はない	
4森林認証材の活用 ※該当する項目を○で囲ん でください	(1)している (予定を含む) ( 1.15) m3 (2)していない (予定はない)	<ul><li>※FSC、SGEC 等の森林認証材 (道産木材)</li><li>※実施した証拠書類の写しを 実績報告書に添付していただ きます</li></ul>
5 道産木材の PR 手法 ※該当する項目を○で囲ん でください	<ul><li>(1) 見学会の開催</li><li>(2) 足場幕の設置</li><li>(3) ホームページ、SNS での掲載</li><li>(4) その他( )</li><li>(5) なし</li></ul>	※対象住宅について実施予定の PR 手法を記載 ※実施した証拠書類の写しを 実績報告書に添付していただきます
6「北方型住宅」制度の 活用 ※該当する項目を○で囲ん でください	<ul><li>(1)北方型住宅 ZERO</li><li>(2)北方型住宅 2020</li><li>(3)活用する予定はない</li><li>(基準を満たさない)</li></ul>	※住宅ラベリングシート、または基本性能確認証を実績報告書に添付していただきます
7道内市町村事業との 連携 ※該当する項目を○で囲ん でください	(1)している (予定を含む) 市町村名 (旭川市) 事業名 (令和7年度旭川市地域材 活用住宅建設補助金) (2)していない (予定はない)	※道内の市町村が行う住宅建築支援事業を活用している場合はその市町村名と事業名を記載
8フラット 35 地域連携型(地域活性化)の利用 ※該当する項目を○で囲んでください	(1) していない (2) していない	※子育て支援・空き家対策分 野は対象外

## <添付書類等>

- (1) 申込同意書(別記第2号様式)
- (2)優先採択事項における以下の項目が確認できる書類(平面図、矩計図、立面図、パース図、積算内訳書、仕様書等)
  - ・ 道産木材の利用量
  - ・ 道産木材の利用率
- (3) 建設工事請負契約書の写し
- (4) 建築基準法に基づく確認済証の写し(ただし、建築確認が不要の場合はこれに代わるもの)
- ※(3)及び(4)について、交付申込時に提出できない場合は、交付申請時に提出していただきます。提出がない場合は、補助金が交付されないことがあります。